



社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》  
 年間を通して証明書発行が行われているが、特に、各種事務手続きの申請時期には多くの証明書取得者が来訪されている。何の証明が必要か判断できない方も来訪されるため、窓口が混雑する傾向にある。  
 証明書発行のみで来訪される方に対しては、自動発行システムなども住民記録と併せ必要と思われる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	地方税法に規定する税証明を、交付する義務がある。
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	地方税法に基づき交付するものであり、常に親切で迅速な交付を目指しているが、手数料等の成果を期待するものではない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	税・収納システムによって、正確で迅速な対応はできているが、1件あたりのコストは、昨年に比して下がっているもの手数料に比して割高となる。コストの削減は、緊急雇用による臨時職員の採用等による職員割合の減少が起因するものと考えられる。
	<input type="checkbox"/> 削減の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	税金の賦課徴収に対して証明するものであり、1件あたりのコストを求めるものではないが、新たな削減措置及び職員の負担軽減を構築する必要がある。 また、28年から利用開始の「税番号制度」による効率化も期待される。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
<ul style="list-style-type: none"> <li>・税番号制度の活用及びシステム構築</li> <li>・臨時職員の採用</li> </ul>
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時期的に証明書発行が集中してしまう。</li> <li>・システム開発によるコストの増加。</li> </ul>

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
<ul style="list-style-type: none"> <li>・証明書の発行業務を臨時職員で対応</li> <li>・課税内容等の説明を求める来訪者と証明書取得のみの来訪者を総合窓口で振り分けができないか検討</li> </ul>
④取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急雇用により臨時職員を採用。</li> </ul>

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
影響は大きく、問題の発生が予想される代替案や対策を採ることで対応できる 各種施策の給付事業や減免措置の証明書類のため廃止は困難である。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む)
他に手段がない 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/>
他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる 統廃合や連携はできない・既に連携している
税の賦課及び収納状況と密接に関係しているため、他の手段が見当たらない。

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 法的に定められた事務であるが、証明書発行コストは職員配置の影響が大きい。人材の適正配置を検討すると共に臨時職員の採用など、業務の負担軽減を図る必要がある。 また、新たなシステム構築など事業費の増加が懸念される。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成27年3月31日
所属部課名	総務部税務課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 2

事務事業名	固定資産税賦課事業	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
		評価事業	重要事務事業	—			市単独		
総合計画体系	政策	6	人と地域、絆を大切に元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続	補助率			
	小政策	3	自治を育み、創造的な行財政運営を推進します	開始年度	終了年度				
	施策	3	財政運営				H18	単年度繰返し	共催者・関係団体
	小施策	2	財源の確保						
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画			
	一般	総務費	徴税費	賦課徴収費	固定資産税賦課事業	根拠法令	地方税法		
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無	
					一部委託	—	○		

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H26事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】												
地方税法第342条の規定により、固定資産税は固定資産に対し当該固定資産所在の市町村において課税する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灰計電算業務委託。</li> <li>・土地・・・登記済通知書等の土地異動分の処理及び現況調査。宅地及び田畑山林、農業用施設用地、鉄道用地、ゴルフ場用地等の評価替電算指示。</li> <li>・家屋・・・新增築分及び賦課漏れ家屋評価、滅失家屋の把握。登記済通知書等の家屋異動分の処理。</li> <li>・償却資産・・・申告書の発送。増減分、新規分の課税登録。</li> </ul>	土地、家屋の異動修正分や家屋、償却資産の新規登録の誤りや漏れを防ぐ。	<table border="1"> <tr><td>研修旅費</td><td>95</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>300</td></tr> <tr><td>印刷製本費</td><td>39</td></tr> <tr><td>電算業務委託料(経常分)</td><td>15,082</td></tr> <tr><td>研修負担金</td><td>168</td></tr> <tr><td>資産評価システム研究センター負担金</td><td>90</td></tr> </table>	研修旅費	95	消耗品費	300	印刷製本費	39	電算業務委託料(経常分)	15,082	研修負担金	168	資産評価システム研究センター負担金	90
研修旅費	95														
消耗品費	300														
印刷製本費	39														
電算業務委託料(経常分)	15,082														
研修負担金	168														
資産評価システム研究センター負担金	90														
	<table border="1"> <tr> <th>H27事業計画</th> <th>H28事業計画</th> <th>H29事業計画</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地・・・登記分、農転分等の異動処理。</li> <li>・家屋・・・新增築分及び賦課漏れ家屋評価、滅失家屋の把握、課税登録。</li> <li>・償却資産・・・増減分、新規分の課税登録。</li> <li>・調書作成報告。(各担当)</li> </ul> </td> <td>左に同じ。</td> <td>左に同じ。</td> </tr> </table>	H27事業計画	H28事業計画	H29事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地・・・登記分、農転分等の異動処理。</li> <li>・家屋・・・新增築分及び賦課漏れ家屋評価、滅失家屋の把握、課税登録。</li> <li>・償却資産・・・増減分、新規分の課税登録。</li> <li>・調書作成報告。(各担当)</li> </ul>	左に同じ。	左に同じ。								
H27事業計画	H28事業計画	H29事業計画													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地・・・登記分、農転分等の異動処理。</li> <li>・家屋・・・新增築分及び賦課漏れ家屋評価、滅失家屋の把握、課税登録。</li> <li>・償却資産・・・増減分、新規分の課税登録。</li> <li>・調書作成報告。(各担当)</li> </ul>	左に同じ。	左に同じ。													

5 事務事業の目的と手段		単位								
目的	①対象(働きかける相手・もの)	市内に存在する固定資産(土地・家屋・償却資産)								
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	固定資産を正確に把握することにより適正かつ公平な賦課の実現								
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地、家屋登記済通知書等の異動分の処理</li> <li>・新、増築家屋の調査及び漏れ家屋等の確認</li> <li>・課税データの異動処理等を反映した納税通知書発送</li> </ul>								
	④対象指標	<table border="1"> <tr><td>固定資産(土地)</td><td>筆</td></tr> <tr><td>固定資産(家屋)</td><td>棟</td></tr> <tr><td>固定資産(償却資産)</td><td>百万円</td></tr> </table>	固定資産(土地)	筆	固定資産(家屋)	棟	固定資産(償却資産)	百万円		
固定資産(土地)	筆									
固定資産(家屋)	棟									
固定資産(償却資産)	百万円									
⑤成果指標	<table border="1"> <tr><td>漏れ家屋調査等による税額</td><td>千円</td></tr> <tr><td>固定資産税還付金</td><td>千円</td></tr> </table>	漏れ家屋調査等による税額	千円	固定資産税還付金	千円					
漏れ家屋調査等による税額	千円									
固定資産税還付金	千円									
⑥活動指標	<table border="1"> <tr><td>土地現況調査</td><td>筆</td></tr> <tr><td>漏れ家屋調査</td><td>棟</td></tr> <tr><td>償却資産調査</td><td>件</td></tr> <tr><td>納税通知発送件数</td><td>件</td></tr> </table>	土地現況調査	筆	漏れ家屋調査	棟	償却資産調査	件	納税通知発送件数	件	
土地現況調査	筆									
漏れ家屋調査	棟									
償却資産調査	件									
納税通知発送件数	件									

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																			
		事業費	単位	23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(計画)		28年度(計画)		29年度(計画)			
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円															
			県支出金	千円															
			地方債	千円															
			その他	千円															
			一般財源	千円								15,774	15,800	15,800	15,800				
	事業費計(ア)			千円	0	0	0	0	0	15,774	15,800	15,800	15,800						
人件費	職員割合	人	千円	7.27	54,525	7.27	54,525	7.83	58,725	6.18	46,350	6.18	46,350	6.18	46,350	6.18	46,350		
	時間外		千円		4,360		4,607		4,500		3,285								
	嘱託臨時		千円																
	他課の協力分		千円																
	人件費計(イ)		千円	58,885	59,132	63,225	63,225	49,635	49,635	46,350	46,350	46,350	46,350	46,350	46,350	46,350	46,350		
トータルコスト(ア)+(イ)			千円	58,885	59,132	63,225	63,225	65,409	65,409	62,150	62,150	62,150	62,150	62,150	62,150	62,150	62,150		
指標区分		単位	23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)		29年度(目標)				
活動指標	土地現況調査	筆	74	45	56	60	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50			
	漏れ家屋調査	棟	108	40	90	24	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40			
	償却資産調査	件	29	43	93	115	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20			
	納税通知発送件数	件	39,197	33,589	33,511	33,628	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000			
対象指標	固定資産(土地)	筆	159,475	159,835	160,050	160,525	160,150	160,200	160,250	160,250	160,250	160,250	160,250	160,250	160,250	160,250			
	固定資産(家屋)	棟	57,409	57,207	57,075	56,974	57,150	57,200	57,250	57,250	57,250	57,250	57,250	57,250	57,250	57,250			
	固定資産(償却資産)	百万円	59,779	57,806	56,515	57,153	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000			
成果指標	漏れ家屋調査等による税額	千円	13,889	1,231	830	251	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500			
	固定資産税還付金	千円	15,693	10,948	6,645	9,491	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》  
 土地登記済通知書の異動処理のなかで、登記地目と現況地目が一致するとは限らないので、賦課期日前後に再度現況調査をする必要がある場合がある。又、住宅用地の特例適用漏れや誤適用のケースがある。家屋については、賦課漏れや滅失家屋の把握漏れについて、新築家屋の調査時に確認している状況である。また、監査委員から償却資産の申告漏れの把握に努める必要性も指摘されている。課税の公平性の観点から、誤りの更正や防止に努めてゆく必要がある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	固定資産は、市財政の根幹であり必要不可欠な事務である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	自主財源の確保のため、法令に基づいた固定資産税の賦課を行っている。漏れ家屋や地目認定誤り地等の調査をしているが、僅少であり成果向上の余地は少ない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	業務量が膨大であり、納税通知書発送一つをとってみても、電算業務委託が不可欠である。現在は土地、家屋台帳の加除は行っていないため、法務局の電子化された登記内容を市で管理するための業務委託を検討したい。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	家屋の調査から課税データへの移行作業については、既導入のシステム活用により省力化された。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
課題なし
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
毎年のことながら、土地の賦課誤りや家屋の滅失把握漏れや賦課漏れ等の税額更正がある。異動処理後のチェック強化を図る。
④取組状況
H26については、土地の賦課誤りや家屋の賦課漏れの把握により公平な課税に結び付けることができた。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
影響は大きく、問題の発生が予想される代替案や対策を採ることで対応できる
市税の根幹をなすものであり、課税の適正さ、公平さを欠くことになるため、継続が不可欠である。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む)
他に手段がない 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 <input type="text"/>
他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 膨大な量の土地、家屋、償却資産の適正な課税のためには、正確性が要求されることから、現状を維持すべきものとする。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 3

記入日	平成27年3月31日
所属部課名	総務部税務課

事務事業名	固定資産標準地評価事業	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
		評価事業	重要事務事業	—	—		市単独	補助率	
総合計画体系	政策	6	人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続	—	—	—	
	小政策	3	自治を育み、創造的な行財政運営を推進します	新規・継続	継続				
	施策	3	財政運営	新規・継続	継続				
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	—		
	一般	総務費	徴税費	税務総務費	固定資産標準地評価事業	根拠法令	地方税法	—	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無	
					H18	単年度繰返し	共催者・関係団体	—	
						一部委託	—	—	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H26事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
地方税法第342条の規定により、固定資産税は固定資産に対し当該固定資産所在の市町村において課税する。 ・土地価格の時点修正。固定資産税支援システムの更新及び保守。	・土地・・・時点修正鑑定業務委託及び成果の電算指示。地籍データ及び茨計課税データの提供。支援システムの更新及び保守業務委託。 ・新規追加路線、画地計測の指示。	委託漏れの無いように注意する。 土地評価替に伴う単価指示ミスや指示漏れの無いように注意する。	時点修正鑑定委託料 778 地籍データ変換委託料 103 システムデータ更新料 962 土地現況調査業務委託 940
	H27事業計画 ・土地・・・時点修正鑑定委託及び電算指示。固定資産税支援システムの更新及び保守委託。 ・新規追加路線、画地計測の指示。	H28事業計画 左に同じ。	H29事業計画 左に同じ。

5 事務事業の目的と手段			単位	
目的	①対象(働きかける相手・もの)	市内に存在する固定資産(宅地)	④対象指標 固定資産(土地時点修正鑑定地) 固定資産税支援システム 新規追加路線、新規画地	筆 式 件
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どのような状態にしたいのか)	固定資産(宅地)の価格を正確に把握することにより適正かつ公平な賦課の実現	⑤成果指標 標準地(鑑定地)の価格の時点修正 支援システムの年度更新及び継続保守 新規路線追加、新規画地計測	筆 式 件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	・不動産鑑定価格等を基にした標準地の時点修正 ・支援システムの更新及び保守 ・新規追加路線、画地計測の指示	⑥活動指標 時点修正鑑定委託 支援システムの更新及び保守委託 土地現況調査業務委託	千円 千円 千円

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																
事業費		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)	28年度(計画)	29年度(計画)							
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円												
			県支出金	千円												
			地方債	千円												
			その他	千円												
			一般財源	千円				2,700	2,700	2,700	2,700					
事業費計(ア)		千円	0	0	0	2,700	2,700	2,700	2,700							
人件費	人件費	職員割合	人	千円	0	0	0.31	2,325	0.31	2,325	0.31	2,325	0.31	2,325	0.31	2,325
		時間外	千円													
		嘱託臨時	千円													
		他課の協力分	千円													
		人件費計(イ)	千円	0	0	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325						
トータルコスト(ア)+(イ)		千円	0	0	2,325	5,025	5,025	5,025	5,025							
指標区分		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)							
活動指標	時点修正鑑定委託	千円			731	778	750	750	750							
	支援システムの更新及び保守委託	千円			798	951	970	970	970							
	土地現況調査業務委託	千円			945	857	950	950	950							
対象指標	固定資産(土地時点修正鑑定地)	筆			60	60	60	60	60							
	固定資産税支援システム	式			1	1	1	1	1							
	新規追加路線、新規画地	件			77	70	80	80	80							
成果指標	標準地(鑑定地)の価格の時点修正	筆														
	支援システムの年度更新及び継続保守	式														
新規路線追加、新規画地計測	件															

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 土地評価のうえで、地価下落傾向が続くなかで、時点修正に伴う鑑定委託は不可欠である。
--

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	固定資産は、市財政の根幹であり必要不可欠な事務である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	自主財源の確保のため、法令に基づいた固定資産税の賦課を行っている。漏れ家屋や地目認定誤り地等の調査をしているが、僅少であり成果向上の余地は少ない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	業務量が膨大であり、納税通知書発送一つをとってみても、電算業務委託が不可欠である。現在は土地、家屋台帳の加除は行っていないため、法務局の電子化された登記内容を市で管理するための業務委託を検討したい。
一次評価結果 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある		全体総括(振り返り、反省点) 家屋の調査から課税データへの移行作業については、既導入のシステム活用により省力化された。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
課題なし
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
支援システム更新業務と保守業務の予算要求を分けることにより、分かりやすくする。
④取組状況
H26については、時点修正鑑定委託業務が順調に消化できた。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
影響は大きく、問題の発生が予想される代替案や対策を採ることで対応できる 市税の根幹をなすものであり、課税の適正さ、公平さを欠くことになるため、継続が不可欠である。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む)
他に手段がない 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/>
他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 膨大な量の土地の適正な課税のためには、根拠説明が要求されることから、継続して鑑定業務委託やシステムの管理が必要なものとする。
	資源配分	現状維持	



社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》  
 土地の評価については、評価基準の遵守が基本である。3年に1度の本鑑定はもちろんのこと、さらに評価基準に基づいた補正の適用が必要となってくる。固定資産の所有者に対して、説明責任が求められることから、税制改正に対応したり、現状の問題点を洗い出し基準にそった評価に結びつける必要がある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	固定資産は市財政の根幹であり、評価替準備事業は必要不可欠な事業である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	自主財源の確保のため、法令に基づいた固定資産税の賦課を行っている。漏れ家屋や地目認定誤り地等の調査をしているが、僅少であり成果向上の余地は少ない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	業務量が膨大であり、納税通知書発送一つをとってみても、電算業務委託が不可欠である。現在は土地、家屋台帳の加除は行っていないため、法務局の電子化された登記内容を市で管理するための業務委託を検討したい。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	家屋の調査から課税データへの移行作業については、既導入のシステム活用により省力化された。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
課題なし
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
その他の宅地評価法を採用している宅地で画地認定の見直し作業がある。補正基準を定めるうえで、他の自治体の状況も参考にして慎重に決定しなければならない。
④取組状況
画地認定の見直し作業については、家屋評価割り振り班体制で対応する。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
影響は大きく、問題の発生が予想される代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む)
他に手段がない 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 <input type="text"/>
他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 膨大な量の土地の適正な課税のためには、正確性が要求されることから、本鑑定業務委託や評価替準備業務委託は必要なものとする。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成27年3月31日
所属部課名	総務部税務課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 5

事務事業名	税務総務事務	評価区分	事務事業性質	内部管理事務	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
		評価外事業	重要事務事業	—			市単独		
			総合計画実施計画	—					
総合計画体系	政策	6	人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	新規	補助率			
	小政策	3	自治を育み、創造的な行財政運営を推進します	開始年度	終了年度				
	施策	3	財政運営	事業期間	H26		単年度繰返し	共催者・関係団体	
小施策	2	財源の確保							
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画			
	一般	総務費	徴税費	税務総務費	税務総務事務	根拠法令	地方税法		
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無	
						直営	—	○	

1 【事務事業の全体概要及び背景】 例規改正、予算要求書作成に係る人件費及び消耗品費。関係機関への会費。	2 【H26事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】 例規改正業務。税務総務事務予算要求書作成業務。消耗品(税関係図書、氏名ゴム印、レジロールペーパー、改ざん防止用紙等)購入業務。各協議会負担金納入業務。	3 【年度目標】 例規改正、予算要求、消耗品の購入、負担金の納入の事務について漏れの無いように注意する。	4 【事業費の内容(決算額)】 消耗品費 231 租税教育協議会負担金 22 水戸地区税協負担金 32 都市税協負担金 7
H27事業計画 H26と同じ。		H28事業計画 H26と同じ。	H29事業計画 H26と同じ。

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	笠間市例規 予算 各協議会	④対象指標	笠間市税例規 税務総務事務予算 協議会会費	件 千円 千円
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	例規の改正をする 予算を確保する 各協議会負担金の納入をする	⑤成果指標	笠間市税例規改正案件数 笠間市税務総務事務予算額 各協議会負担金額	件 千円 千円
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	議会への議案の提出 予算要求 各協議会への負担金納入	⑥活動指標	例規改正案件数	件
				笠間市税務総務事務予算要求額 各協議会負担金納付額	千円 千円

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																
事業費		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)	28年度(計画)	29年度(計画)							
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円												
		県支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他	千円			740	292	292	292	292						
		一般財源	千円													
事業費計(ア)		千円	0	0	740	292	292	292	292							
人件費	人件費	職員割合	人	千円	0	0	0.26	1,950	0.26	1,950	0.26	1,950	0.26	1,950		
		時間外	千円													
		嘱託臨時	千円													
		他課の協力分	千円													
		人件費計(イ)	千円	0	0	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950						
トータルコスト(ア)+(イ)		千円	0	0	2,690	2,242	2,242	2,242	2,242							
指標区分		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)							
活動指標	例規改正案件数	件				2	3	3	3							
	税務総務事務予算要求額	千円				746	750	750	750							
	各協議会負担金納付額	千円				61	61	61	61							
対象指標	笠間市税例規	件				2	3	3	3							
	税務総務事務予算	千円				746	750	750	750							
	協議会会費	千円				61	61	61	61							
成果指標	笠間市税例規改正案件数	千円														
	笠間市税務総務事務予算額	千円														
	各協議会負担金額	千円														

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
---

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
必要性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		



社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》  
 社会保障・税番号制度については、番号制度関連4法が平成25年5月24日に成立したことを受け、個人番号の利用開始に向け、所要の準備を進めているところである。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
課題なし
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
影響は大きく、問題の発生が予想される代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)
他に手段がない 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 <input type="text"/>
他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 番号制度導入に係るシステム整備は、必要不可欠な事業である。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成27年3月31日
所属部課名	総務部税務課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 7

事務事業名	市民税・諸税賦課事業	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			市単独	
			総合計画実施計画	—				
			新規・継続	継続				
総合計画体系	政策	6 人と地域、絆を大切に元気なまちづくり〔自治・協働〕	開始年度	終了年度		補助率		
	小政策	3 自治を育み、創造的な行財政運営を推進します	事業期間	H18	単年度繰返し	共催者・関係団体		
	施策	3 財政運営						
	小施策	2 財源の確保						
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	徴税費	税務総務費	市民税・諸税賦課事業	根拠法令	地方税法	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	○

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H26事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
地方税法第294条及び笠間市税条例第23条の規定により、市内に住所を有する個人、事務所・事業所を有する法人に対して市民税を課す。 地方税法第442条の2及び笠間市税条例第80条の規定により所有者に軽自動車税を課す。 東日本大震災復興財源として平成26年度から10年間個人市民税均等割500円増額。 法人税割の税率改正(平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用)14.7%→12.1% 軽自動車税の税率改正(主なもの)(平成27年4月1日以降新規取得分)四輪乗用7,200円→10,800円	地方税法に基づく市民税・軽自動車税の賦課 ・個人市民税(市県民税申告、確定申告、給与支払報告書等の受付、税額計算、納税通知書等の発送) ・法人市民税(決算時期に申告書送付、未納法人へ督促状送付) ・軽自動車税(新規登録、廃車、所有者変更等の異動処理。納税通知書の発送)		共済費 228千円 賃金 1,536千円 旅費 72千円 需用費 818千円 役務費 93千円 委託料 27,239千円 使用料及び賃借料 490千円 負担金補助及び交付金 1,692千円
	H27事業計画	H28事業計画	H29事業計画
	同上	同上	同上

5 事務事業の目的と手段				単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	市県民税・軽自動車税・諸税の納税義務者	④対象指標	個人市民税納税義務者数 人 法人市民税納税義務者数 社 軽自動車税課税客体数 台
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	納税義務者に対する適正な賦課	⑤成果指標	個人市民税調定額(現年度) 千円 法人市民税調定額(現年度) 千円 軽自動車税調定額(現年度) 千円
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	・確定申告、市県民税申告、給与支払報告書等からのデータ投入、普通徴収者への納税通知書発送 ・対象法人への申告書発送、賦課の決定 ・軽自動車申告に基づく賦課決定と納税通知書発送	⑥活動指標	申告受付件数 件
				法人市民税申告数 社
				軽自動車税申告書処理件数 件

9										
事業費及び指標の推移										
事業費		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)	28年度(計画)	29年度(計画)	
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円	14	10	6	8	5	5	
		一般財源	千円	29,457	27,759	29,776	32,160	32,363	32,563	32,763
	事業費計(ア)	千円	29,471	27,769	29,782	32,168	32,368	32,568	32,768	
人件費	人件費	職員割合	人 千円	9.39 70,425	9.67 72,525	9.33 69,975	8.78 65,850	8.78 65,850	8.78 65,850	8.78 65,850
		時間外	千円	7,618	7,154	7,356	7,356	7,356	7,356	7,356
		嘱託臨時	千円							
		他課の協力分	千円	5,100	5,460	5,801	4,800	4,800	4,800	4,800
		人件費計(イ)	千円	83,143	85,139	83,132	78,006	78,006	78,006	78,006
	トータルコスト(ア)+(イ)	千円	112,614	112,908	112,914	110,174	110,374	110,574	110,774	
指標区分		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
活動指標	申告受付件数	件	15,351	13,714	11,570	12,247	12,000	12,000	12,000	
	法人市民税申告数	社	1,946	1,933	1,977	1,950	1,950	1,950	1,950	
	軽自動車税申告書処理件数	件	2,626	11,280	11,390	9,925	10,000	10,000	10,000	
対象指標	個人市民税納税義務者数	人	36,417	36,007	36,914	37,239	37,000	37,000	37,000	
	法人市民税納税義務者数	社	1,504	1,517	1,538	1,500	1,500	1,500	1,500	
	軽自動車税課税客体数	台	31,692	32,173	32,500	32,896	33,000	33,500	34,000	
成果指標	個人市民税調定額(現年度)	千円	3,151,761	3,233,841	3,304,783	3,307,435	3,300,000	3,250,000	3,200,000	
	法人市民税調定額(現年度)	千円	617,126	578,574	619,906	623,189	570,000	520,000	520,000	
	軽自動車税調定額(現年度)	千円	155,367	159,580	163,440	167,700	170,000	175,000	180,000	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》  
 申告事務に対応する職員が不足するため税務経験職員の応援を受けているが年々協力をえることが困難な状況である。膨大な課税資料を短期間で処理しなければならないため派遣職員を活用しているが職員の負担も多い。法人の確定申告により多額の税込還付金が発生し予算不足が生じる場合がある。軽自動車税については死亡者や転出時の手続き、減免申請の案内等を周知し法に基づいた適正な事務処理をすることが必要。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	個人市民税の賦課は、市財政の根幹を成すもので必要不可欠な事務である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	個人市民税は、社会情勢、景気動向などの影響が大きいいため、更なる成果向上の余地は少ない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	申告期間前後の派遣職員や臨時職員の増員などにより職員時間外勤務の削減が期待できる。 また、今後のe-TAX、e-LTAXの普及促進などにより事務の効率化が期待できる。
	<input type="checkbox"/> 削減の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	申告受付については、他部署における税務経験者に受付事務の応援を依頼し実施しているところであるが、市全体の職員数が減っていることに加え、申告期間が議会の会期とも重なることから、年々人員確保が困難な状況となっている。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 申告受付体制の確保の観点から、業務命令等の手段に基づき各部署間を越えて人員配置できるような体制整備が必要と思われる。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 早期に雑損控除の相談会若しくは、相談期間を設け、申告期間の申告待ち時間及び事務量の軽減を図る。
④取組状況 7月から申告期間以前まで雑損控除の相談を行ったことにより、申告期間における待ち時間の短縮及び事務量が軽減された。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 影響は大きく、問題の発生が予想される代替案や対策を採ることで対応できる 基幹税収のため、休止・廃止は考えられない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) 他に手段がない 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 法的に定められた事務であり、かつ市財政の根幹を成すものである。公平、適正な賦課を実施するにあたり必要な人員並びに資源を投入するのはある程度やむを得ないと考えるが、申告期間中の人員配置体制などを再度検討し改善する必要がある。
	資源配分	現状維持	



社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》  
 税込確保については依然厳しい状況である。このため、徹底した財産調査に基づき、滞納処分の強化を図り、税込確保に努める。一方、処分できる財産の無い生活困窮者、居所不明等については、個別に納税相談の機会を設けるなど、生活状況を聴取、調査のうえ滞納者の現況に応じた納税の指導を行っております。また、交通弱者など自主納付困難者からの訪問徴収の要望も依然としてあるが、自主納付を基本とするため、訪問徴収が妥当であるかどうか総合的に判断し実施している状況。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	市財政の自主財源の確保、税負担の公平性の観点から、健全財政を確保する為に実施しなければならない。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	催告については、様式等を変更し、視覚的に目立たせる工夫をし、処分については通常の差押以外に、会場公売及びインターネット公売による成果を上げた。催告方法の工夫、定期的な検索・公売を実施することにより、更なる効果が得られると考える。
有効性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input type="checkbox"/> 削減の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がある	滞納処分、納税相談により自主納付をしようとする事で、訪問徴収を減少させ、職員の事案を一部徴収嘱託員に担当させることにより、滞納整理全体の効率化を図り、事業費及び人件費の削減ができると考えられる。
	一次評価結果	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	市財源の確保、税負担の公平性から、今後も継続し徴収業務を実施していかなければならないと考えられる。社会情勢の変化に伴い、滞納整理の手法も恒に変化しており、今後も、機構、県税、先進地の事例を研究し、新しい手法を取り入れながら効率よく滞納処分を実施し、徴収率向上を図って行きたいと考えます。特に、会場公売、インターネット公売での成果が有効的であった。また、嘱託員に一部事案を担当させたことにより、効率的な滞納整理を実施でき、今後も経費の削減及び徴収率の向上につなげたい。	
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある		
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 現状の職員数でもより広範囲な徴収事務を有効的に機能させるための方策を実施する。また、継続して徴収事務の研修などから、滞納整理の手法等の徴収力の向上を図り、徴収事務に精通した職員の育成をしていく。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 現在、地区割り担当で事案管理を進めているが、一担当者の滞納者数を管理可能な数に削減することが必要と思われることから、徴収嘱託員に一部事案を担当させる。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 徴収事務の研修などから、滞納整理の手法等の徴収力の向上を図り、徴収事務に精通した職員の育成をしていく。また、催告書等の更なる工夫をする。
④取組状況 茨城租税債権管理機構が実施する研修に担当職員全員が出席し徴収事務の向上に努めた。また徴収に関して先進地の職員を招き研修を実施した。悪質な滞納者については封筒の色を変えて送付を行い文書読ませる工夫をした。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 影響は大きく、問題の発生が予想される代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) 他に手段がない 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる統廃合や連携はできない・既に連携している

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 景気は上向き傾向にあると言われているが依然として地方の社会環境は厳しい状況にある中、滞納整理事業を強化し納税催告、納税相談、財産調査等を効果的に実施し、法的に迅速に処理していくことが必要と考えられる。このため、滞納整理事業を継続・強化し財源を確保していくことが不可欠であり、新たな滞納を増やさない工夫や改善を行う必要
	資源配分	拡充	



社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 特になし
---

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	納付済者に対して適正な収納管理、未納者に対して速やかな納付の催促及び催告、また、多様な納付手段の提供により納期限内納付を図ることは、市税等、財源確保の観点から必要不可欠である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	従来からの口座振替に加え、コンビニ収納、郵便局納付は税込確保に有効的な方法である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	収納情報データ化業務を導入するなど、FD等でのやり取りをなくすことにより、コスト削減が図られ、円滑な収納管理事務処理がなされている。
	一次評価結果 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点)  収納情報のデータ化が進み、事務の効率化が図られている。今後も、市財源の主な割合を占めている税込確保について、口座振替、コンビニに収納等の推進により更なる税込確保向上につなげていく。	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 課題なし	フォローアップ 前年度の課題や問題点 ③前年度の改革・改善案	その他 ⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 影響は大きく、問題の発生が予想される代替案や対策を採ることで対応できる
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法	④取組状況	⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) 他に手段がない 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 市税込納率を向上させるため、口座振替の推進、24時間利用できるコンビニ納付など、納付手段の多様化を維持するとともに、関係機関との連携を強化し、今後も早期納税を推進する。
	資源配分	現状維持	



社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
---

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
必要性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	評価理由
	資源配分	